

内裏東官衙地区の調査

—第127-8次

1 はじめに

本調査は、当初、農業用水路の改修工事に伴う立会調査であったが、藤原宮期の遺構面まで重機掘削が及んだため、発掘調査に変更しておこなった。調査区は、幅約1.8m、延長約130mにおよぶ南北に細長いトレンチで、面積は約240㎡。調査は、立会の期間を含めて、2004年2月12日～3月2日である。

調査区の東西に隣接して、過去に第58・61・67・71次調査を実施しており、藤原宮内裏東官衙の遺構を検出している（『藤原概報20』、『同21』、『同23』、『同24』）。この内裏東官衙地区は、南北に区画された3つの官衙ブロックからなり、北から、官衙A、官衙B、官衙Cと仮称している（『藤原概報24』）。本調査区は官衙B・Cの西辺部を南北に縦断する位置にあたり、これらと関連する遺構の検出が予想された。

調査区が南北に長いため、層序は場所により一定しない。調査区北半部では水路床面以下が、上から、茶灰褐色砂質土（旧耕土または床土）、灰褐色の砂質土または砂礫（遺物包含層）、暗褐色砂質土（藤原宮期もしくはそれ以前の整地土）の順である。灰褐色砂質土・砂礫を除去した段階で藤原宮期の遺構を検出したが、それらと暗褐色砂質土の間には、部分的に黄褐色砂質土（藤原宮期の整地土と推定）がある。調査区南半では灰褐色砂質土・砂礫は削平されており、暗褐色砂質土上に灰色の砂もしくは粘質土が広がっている。この灰色の砂・粘質土は、周辺河川の氾濫による自然堆積であろう。南半では暗褐色砂質土上面で藤原宮期の遺構を検出した。検出面の標高は、調査区北端で約71.4m、南端で約71.8mである。

2 検出遺構

検出した遺構の多くは、周辺調査で確認した遺構の延長である。当該地区の遺構は、大きく藤原宮期以前、藤原宮期、藤原宮期以降の3期に区分されるが、本調査では藤原宮期以降に関しては、耕作にともなう素掘小溝を除いて顕著な遺構は認められなかった。したがって、藤原宮期以前と藤原宮期について、新発見の遺構や新たな知見を得られた遺構を中心に略述する。

藤原宮期以前の遺構

SX9934 調査区中央部北よりにある石敷SX7632の南方で検出した東西方向の石組暗渠。幅約80cmの溝状の据付掘形を掘り、人頭大の石を1列組む。据付掘形の一部は、藤原宮期以前の掘立柱建物SB7965北側柱の柱穴で破壊されている。

SB7950 第71次調査で検出した北廂をもつ掘立柱東西棟建物で、側柱と北廂の柱穴計3基を検出した。西に隣接する第58次調査では検出していないため、桁行が5間以上7間以下であることが判明した。また、南廂はないため、梁行は北廂を含め3間であることも確定した。

藤原宮期の遺構

藤原宮期は、遺構の重複関係から前半と後半に分けられる（第71次調査）が、本調査では重複関係を確認できないものが多い。そのため検出遺構を一括して報告する。

SA6629 官衙Bの南辺を画する掘立柱東西塀。第71次調査で検出しており、本調査区内にも柱穴がかかる。柱掘形は一辺約1.1mの隅丸方形で、直径約25cmの柱根が根固めの石で固定されていた（図84）。

SX7632 第67・71次調査で検出していた石敷。今回の調査区内の遺存状況はとくに良好であった（図83）。人頭大の平石を並べ、目地に小さな石をつめ込んでいる。南北幅は約6.5mで、南辺と北辺にそれぞれ幅約30cmの東西石組溝がとりつく。南辺の石組溝SD7949の遺存状況も良好であった。

SD9935 石敷SX7632の北辺にある東西方向の石組溝。北接する南北棟掘立柱建物SB7630の柱穴抜取穴で一部破壊されている。この抜取穴には石組溝の石が捨て込まれており、両者は併存していたらしい。SD9935は東の第67次調査区でSB7630の雨落溝と想定される南北石組溝SD7631と接続しており、SD9935もSB7630の雨落溝と石敷SX7632の排水溝を兼ねていたと考えられる。

SK9930 炭を大量に含む土坑。正確な平面規模は明らかでないが、南北に10m前後広がる。出土した土器は飛鳥Vの時期に比定できるため藤原宮期の遺構と考えられるが、性格は不明。

SB9931 調査区南端で検出した掘立柱建物。南北3間分を検出し、さらに南へ続く。柱間寸法は8尺（約2.4m）。掘形の平面は1.2mの方形で、柱穴の一つには、直径約25cmの柱根が遺存していた。また柱根の底には径25cm、厚

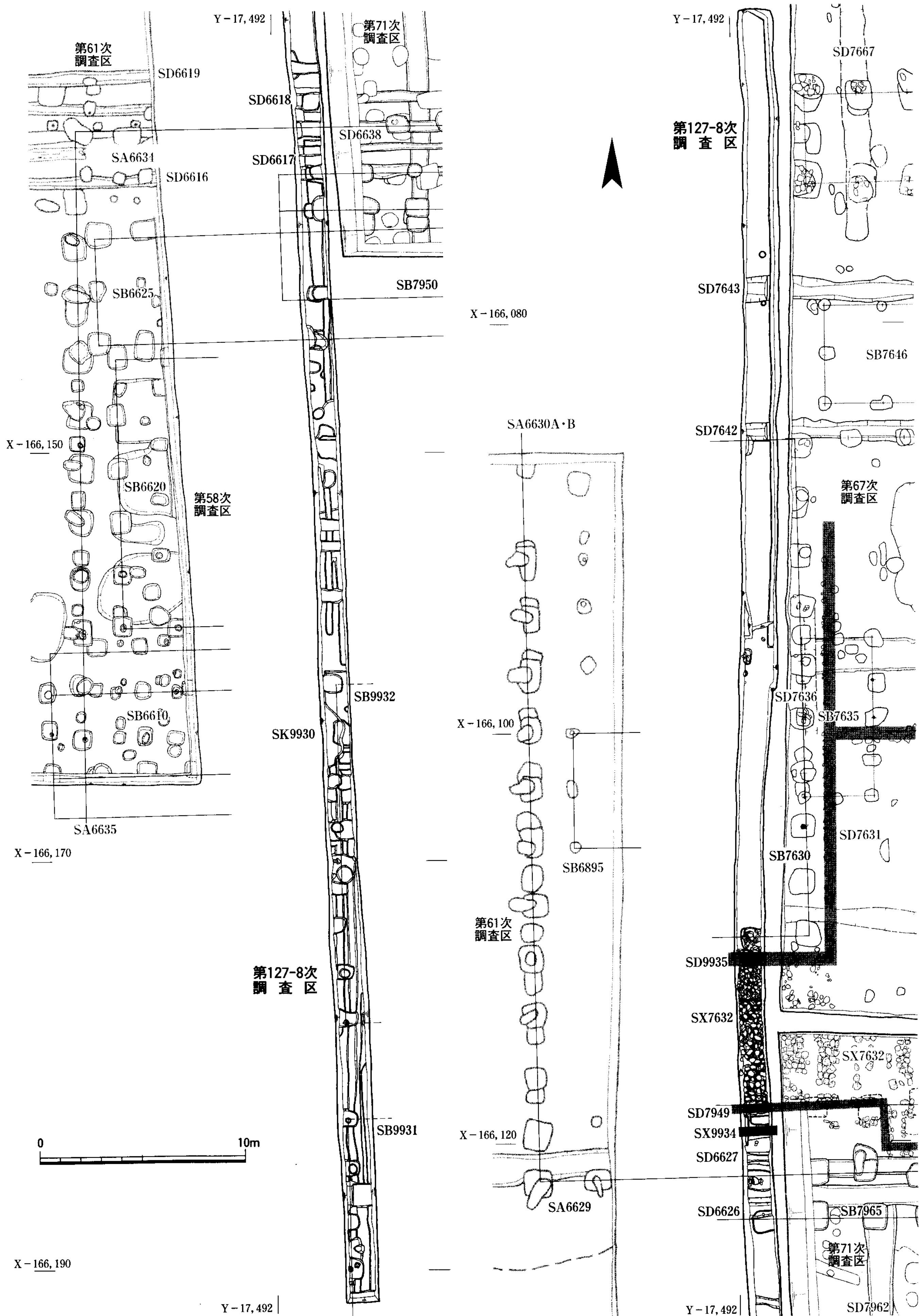


図82 第127-8次調査遺構図 1:250

さ12cmほどの石を据えている（図85）。
SB9932 SB9931の北方で検出した掘立柱建物。7間分を検出し、南北棟と考えられる。柱間寸法は8尺（約2.4m）。SB9931と同様に、直径約25cmの柱根を残す柱穴がある。
SB9931とSB9932は柱筋をそろえ、柱の大きさや掘形の埋土も似る。さらに柱掘形に黄褐色砂質土が入る特徴も共通することから、同時併存と思われる。

3 出土遺物

瓦 類 藤原宮期の丸瓦24点（4.24kg）、平瓦53点（11.75kg）が出土した。すべて包含層からの出土で内裏東官衙地区の建物にともなう瓦ではないと考えられる。
土器類 調査区全域から整理箱4箱分が出土した。主に藤原宮期の須恵器や土師器が中心で、出土遺物の様相は

周辺調査と同じである。藤原宮期の須恵器には、杯蓋を利用した転用硯があり、「上」・「月」・「木」・「賜」・「厭」・「籠」・「職」などの文字が習書されている。

4 ま と め

本調査では、周辺調査で検出していた遺構の延長を確認でき、いくつかの新たな知見も得られた。第67・71次調査では、官衙Bの建物周辺が藤原宮期後半になると石組溝や石敷で舗装されていた可能性を指摘しているが、SB7630近辺の石組溝や石敷は、これを補強する発見といえる。
また調査区南方では、官衙Cの建物に相当する遺構を新たに検出した。官衙Cは南限も明確でなく、さらにその南に区画される官衙域の様相など、建物を含めた詳細の解明には、周辺の調査が不可欠である。（寛 和也）



図83 石敷SX7632と石組溝SD7949（南から）

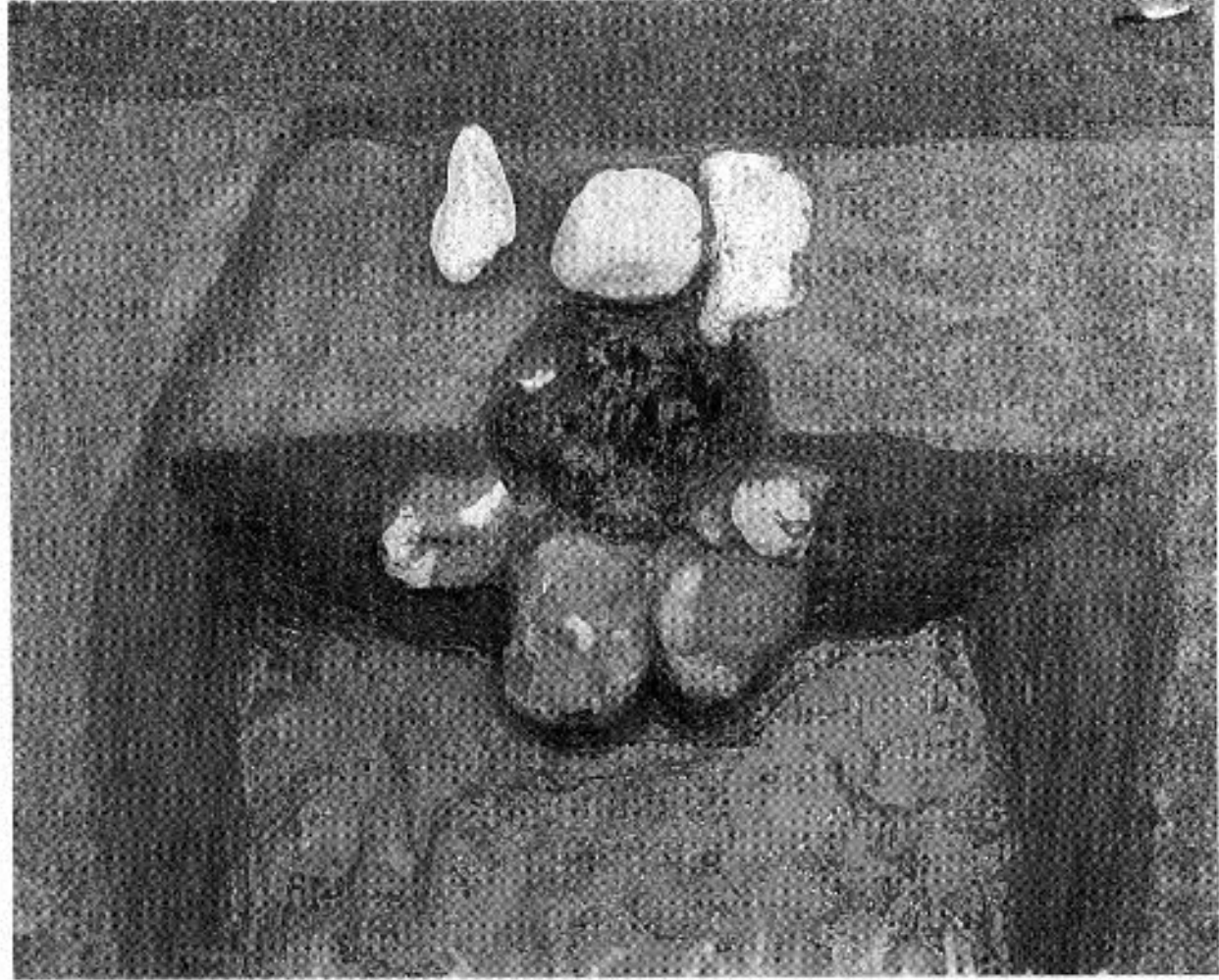


図84 東西堀SA6629の柱穴断面（東から）

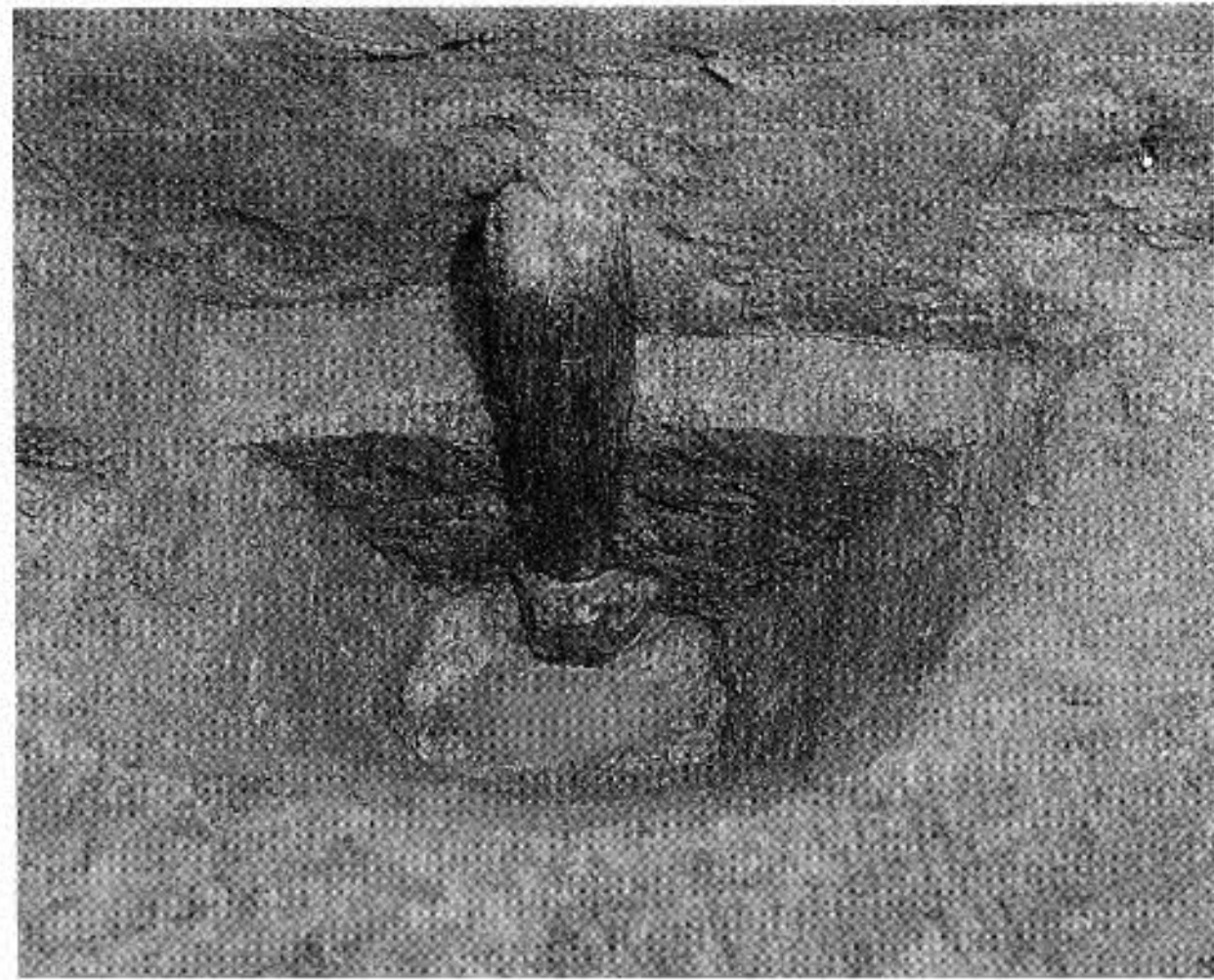


図85 南北棟SB9931の柱穴断面（東から）